

# 全商連だより



ぜひ  
使ってみて  
ください!

組合員様限定の優待サービス

80%  
Off

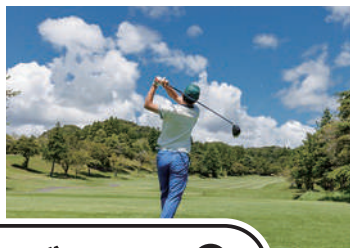
## 全/商/連 Club Off

クラブオフ

国内外**200,000**か**所以上**の施設やサービスをおトクに利用

20%  
OFF

30%  
OFF



50%  
OFF

70%  
OFF

全商連クラブオフ 🔍

組合員様へ無料でIDを進呈しております

※ETCカード、燃料カード、国際人材のいずれかを利用の組合員様（1社10名様まで）

「全商連クラブオフって?」「IDがわからない」という方はこちら▶▶▶



季節やシーンに合わせたサービスが充実!

遊園地  
貸切企画



婚約お祝い制度



映画鑑賞  
チケット



フレッシュズ  
スーツ半額

中学校入学  
お祝い制度



ご利用のない全商連クラブオフのIDは失効されます

■失効対象のID 2025年12月末日までに配布したIDのうち、2026年3月末日まで会員未登録のID

■失効実施予定日 2026年4月末日

IDが不明な場合はこちらからお問い合わせください





### ETCカードの請求明細データがExcelでダウンロードできる!

トップページ左メニューの「請求書ダウンロード」からご覧いただけます。

個別または一括でまとめてダウンロードできて、管理業務も効率化! まだ見えていないデータは「未確認」と表示されるので便利!



### 発行されたETCカード情報をPC・スマホでいつでも確認できる!

トップページ右ブロックの「発行済カード一覧」からご覧いただけます。

ETCカードの種別や状態、有効期限、さらには部署毎に検索できて、検索結果をダウンロードでき、ETCカードの状態が一目でわかります!



### サブメールアドレスを最大20件登録できる!

トップページ左メニューの「サブメールアドレス登録情報」からご覧いただけます。

サブメールアドレスの追加・変更・削除が直感的に行え、部署毎や複数人で管理できます! 情報共有できるので、業務の効率化とリスク管理の強化に役立ちます。



新しいURLはこちら!

**マイページサービス** <https://ap.rengoukai.jp/mypage/>

請求書WEBサービスのURLをお気に入り登録されている場合は新しいURLに再登録をお願いいたします。



**請求書WEBサービスのIDとパスワードはそのまま使えます。**  
まだご利用されたことのない方は、この機会にぜひご利用ください。

IDとパスワードが分からないなど、ログインについてお困りの場合は右のQRからお問い合わせください。



### ⚠️ 全商連会員組合および組合役員名を装った「なりすましメール」にご注意ください

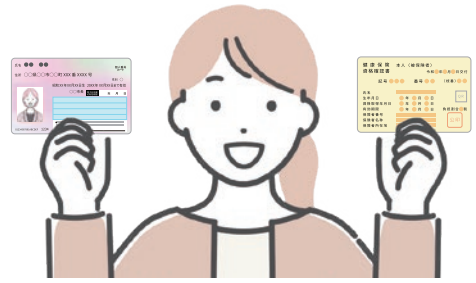
現在、全商連会員組合の組合名や役員名を詐称した、「なりすましメール」が不正に発信されているという事実を確認いたしました。これらのメールは差出人名（送信者名）及びメール件名に、「組合名」や「役員の名」が表示されていますが、全商連会員の各組合および役員からの連絡ではございません。

不審なメールに関しては、返信をせず、削除いただきますようお願い申し上げます。

詳細はこちら

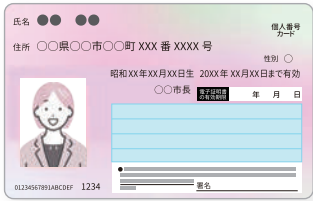


# マイナ保険証と 資格確認書の違い



2025年12月1日をもって従来の健康保険証の新規発行は終了し、発行済の健康保険証に関しては2026年3月末まで利用できますが、2026年4月1日以降は「マイナ保険証」または「資格確認書」の提示が必要となります。マイナ保険証がない方には資格確認書が自動的に発行・送付されています。 ※申請が必要な健康保険組合もあります

## マイナ保険証とは？



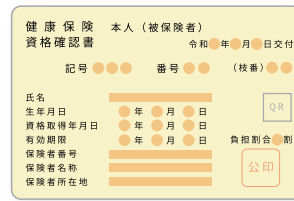
健康保険証の情報を紐づけて、利用登録されたマイナンバーカード

医療機関の窓口にある専用カードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号で本人確認を行うことでご利用できます。

薬の処方履歴や受診履歴を医師と共有でき、より正確な診断を受けられます。

医療費が高額な場合「限度額適用認定証」を提示しなくても、自動的に自己負担限度額（年齢や所得によって異なる）が適用されます。

## 資格確認書とは？



マイナンバーカードを持っていない、または健康保険証利用登録をしていない方でも、これまでどおり保険受診できる証明書（カード）

加入している健康保険組合によって送付時期が異なりますが、協会けんぽ（会社員など）は2025年7～10月、国民健康保険（国保）は2025年10月中旬に世帯主宛に発行・送付されています。

マイナ保険証のような薬の処方履歴や受診履歴のデータ連携、高額な医療費の自己負担限度額の自動適用はありませんが、従来の保険証と同じように利用できます。

## マイナ保険証と資格確認書の主な違い

	マイナ保険証	資格確認書
交付	自身で利用登録が必要	申請不要で届く ※申請が必要な健康保険組合もあります
使用方法	カードリーダーで読み取り	受付スタッフに直接提示
医療データの共有	できる（同意がある場合のみ）	できない
高額療養費手続き	不要（自動で限度額適用）	必要（認定証の申請）
有効期限	5年（電子証明書の有効期限と同じ）	最長5年
更新手続き	2～3か月前に有効期限通知書が届き、お住まいの市区町村窓口でお手続き	各健康保険組合から自動的に送付 ※申請が必要な健康保険組合もあります

## 利用者の状況や使い方によって選べる

マイナ保険証は高額療養費制度の限度額適用が自動化され、過去の医療情報が確認できます。資格確認書は従来の保険証と同じように使うことができ、更新手続きは原則、健康保険組合から自動的に送付されます。利用者の状況に合わせて選択でき、**ご高齢の方や障害のある方などはマイナ保険証と資格確認書の併用も可能**です。

マイナ保険証の利用登録方法と使い方に関する詳細は厚生労働省のページをご覧ください →



毎月開催 ZEN-pre ゼンズレ

全商連だよりの  
プレゼント企画

大切なあなたへ

BIOCA



贈る人の真心がいっぱいに詰まったビオカのギフトセット



5名様に  
プレゼント!

応募締切  
3/15(日)

有機原材料と美味しさに拘ったオリジナル品、確固たる信頼関係で結ばれた現地メーカーからの直輸入品、すべての商品一つ一つにビオカの思いが込められています。厳選素材の味を活かしたビオカ自慢の商品を是非ご堪能ください。



BIOCA2020



BIOCA インスタグラム

長野市の自然豊かな工場で、一つ一つ大切に製造したオリジナル商品とイタリア・スペインから厳選した有機加工品を直輸入しています。お店で見かけたら、ぜひお試しください。

BIOCA 株式会社ビオカ

長野県長野市信州新町水内3381  
☎ 0120-705-123  
🌐 <https://bioca.co.jp>



※協同組合エヌ・ティイー・アイの組合員様です

プレゼント  
ご応募は  
こちら

WEBから応募 →

右のQRコードからご応募ください。



FAX応募はこちら 0258-86-0123 以下にご記入のうえ、お送りください。

会社名			
会社 電話番号		応募者名	